

プラチャレ 通信 9月号

毎月一日は
「しがプラチャレンジの日」

プラスチックごみ削減に
向けたチャレンジ(プラチャレ)を
この通信でお知らせしています。
ぜひ実践してみましょう!



KOGAMI_CHOICHI

湖神挑一くんInstagram

9月のプラチャレテーマ

マイボトルを持って 出かけよう!

国内でのペットボトル(清涼飲料水用)出
荷量は年間約275億本で、大量のペット
ボトルが消費されています。

※出典：PETボトルリサイクル推進協議会「PETボトルリサイク
ル年次報告書2025」(2025年11月)

いま、プラスチックの原料(ナフサ)不足が心配され
ていることもあり、プラスチックの使用をできるだ
け減らしていくことが大切です。

マイボトルを繰り返し使うことは、ごみを減らし、
限られた資源を守ることにもつながります。



マイボトルスポットMAP

関西広域連合では「マイボトルスポットMAP」でマイボ
トルに飲料を提供していただけるお店や公共施設等の
情報を公開しています。(https://my-bottle.jp/)

甲賀市役所、米原市役所といった公共施設にもウォーターサーバー
が設置されています。

プロジェクトキャラクター

湖神挑一くんより

給水スポットの場所を事前に確認
しておくとお出かけ先で飲み物を
飲み干しても困らないよ。
マイボトルを持ち歩くライフスタイルは、
環境にもお財布にも優しいね!



大津湖岸なぎさ公園(打出の森)の給水スポットで
マイボトルに水を汲む人々

どなたでも使えて、マイボトルに
給水できるウォーターサーバーが
県庁新館2階、矢橋帰帆島公園、し
がモックにも設置されていますの
でご活用ください。(しがモックは
入場料が必要です)



8月27日は世界湖沼の日

BBC ニュース連携企画

「世界湖沼の日」は湖や沼の重要性について意識を高める
ことを目的に制定された国際デーです。この日に合わせ草
津市では「みんなのBIWAKOエキスポ」が開催されました。



ニュース映像はこちらから



お店のプラ調査と、そのきっかけ

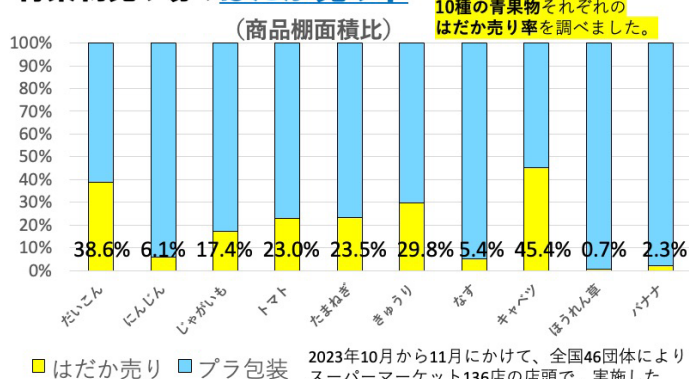
2022年から「お店のプラスチック（以下「プラ」と略す）調査」に取り組んでいます。きっかけは、フランスで青果物販売時のプラ包装を禁止する法律が施行された際、同国政府から「現在フランスでは37%の青果物が包装されて販売されている」というコメントが出され、「日本は何%?」と疑問を持ったことでした。日本国内のスーパーマーケット（以下、スーパー）店頭での青果物のプラ包装率について、直近かつ広範囲の調査資料はありませんでした。ならば市民の力でスーパー店頭でのプラ包装の現状を調べようと、全国の市民団体や学生サークルに呼びかけて調査を実現しました。

ふだんの買い物のついでにスマホアプリを利用して、店頭での状況を調べてデータを送ってもらいました。最大規模で実施した2024年の調査では、全国1,180店のスーパーのデータが得られ、滋賀県からも多くの団体や有志のご協力により120店分のデータが届きました。

県内の無包装販売率は11.5%（青果物）

結果、青果物売り場で、はだか売り（無包装販売）されていた野菜・果物は12.5%（棚面積比の平均）で、野菜・果物によってはほとんどプラ包装のみになっていて、滋賀県内の調査協力者から「毎日買い物をしているが、調査に参加してあらためてプラ包装の多さに気づいた」というお声をいただきました。

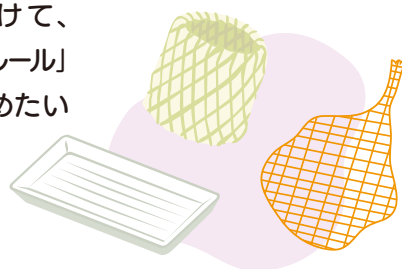
2023年の全国調査の結果から 青果物売り場のはだか売り率



滋賀県の青果物のはだか売り率は、全国平均より低く11.5%でした。今の滋賀県は他県から多くのスーパーが進出していますが、環境対策でも競ってもらいたいのものです。

プラ包装削減・地域ルールの実現へ

2026年度、筆者は地元京都市が取り組む「小売店等におけるプラスチックごみ発生抑制モデル事業」に関わります。プラ包装資材の高騰もあり、本音では「減らせるなら減らしたい」と思っている小売事業者も多いでしょう。筆者としては、多くの小売事業者と消費者が納得できる合意点を見つけて、「プラ包装削減・地域ルール」を実現し、全国に広めたいと考えています。



執筆者 堀 孝弘

（認定NPO法人環境市民
お店のプラスチック調査プロジェクトリーダー）
京都市生まれ。企業、生協職員から環境NGO専従職員、大学職員・講師、自治体管理職、京都市や環境省に関係する環境活動中間支援組織などに勤務してきました。現在は同志社大学経済学部嘱託講師と認定NPO法人環境市民にて活動中です。

県からのお知らせ

食品ロス削減の一環として、今年も県庁フードドライブを実施します。集まった食品は、フードバンクを通じて食料支援を必要とされる方に渡されます。

【受付日時・場所】

- (1) 10/13 (火) ～ 10/22 (木) 平日の9時～17時
県庁本館 4階 循環社会推進課
- (2) 10/23 (金) 12時～13時
県庁本館 1階 県民サロン



【対象品目】

・賞味期限が1か月以上残っており、未開封で常温保管ができる食品（生もの、アルコール飲料は対象外）